第２章　情報化の現状

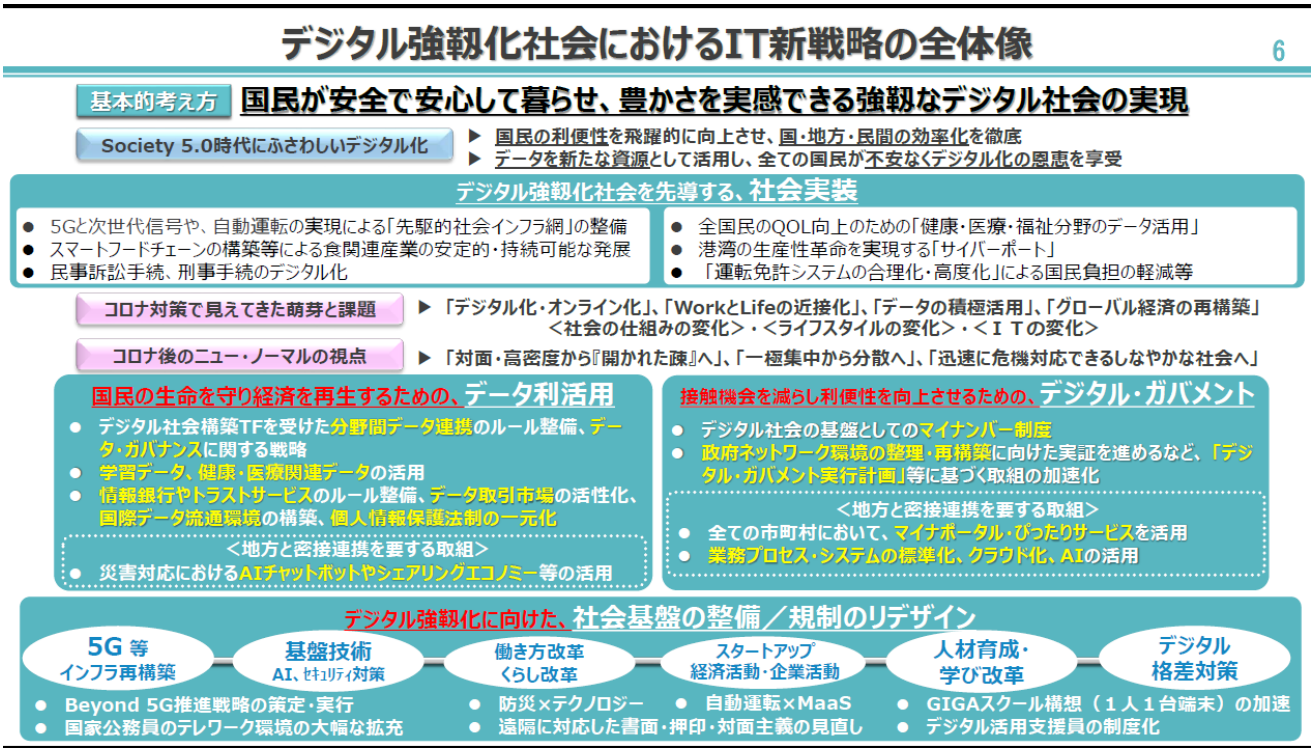
１　国の動向

（１）世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

平成２８年１２月に「官民データ活用推進基本法」が施行されました。この法律に基づき、令和２年７月に策定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」では、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向け、ＡＩやＲＰＡ[4]等の新たな技術により、官民データを積極的に活用するための基本的施策があげられています。

第１部の「世界最先端デジタル国家創造宣言」では、「直近の取組としての新型コロナウイルス感染症の感染拡大の阻止に向けたＩＴの活用」と、「デジタル強靱化による社会構造の変革・社会全体の行動変容」に重点を置き、データ利活用やデジタル・ガバメント[5]の推進、それらを支える社会基盤の整備などに取り組むとしています。

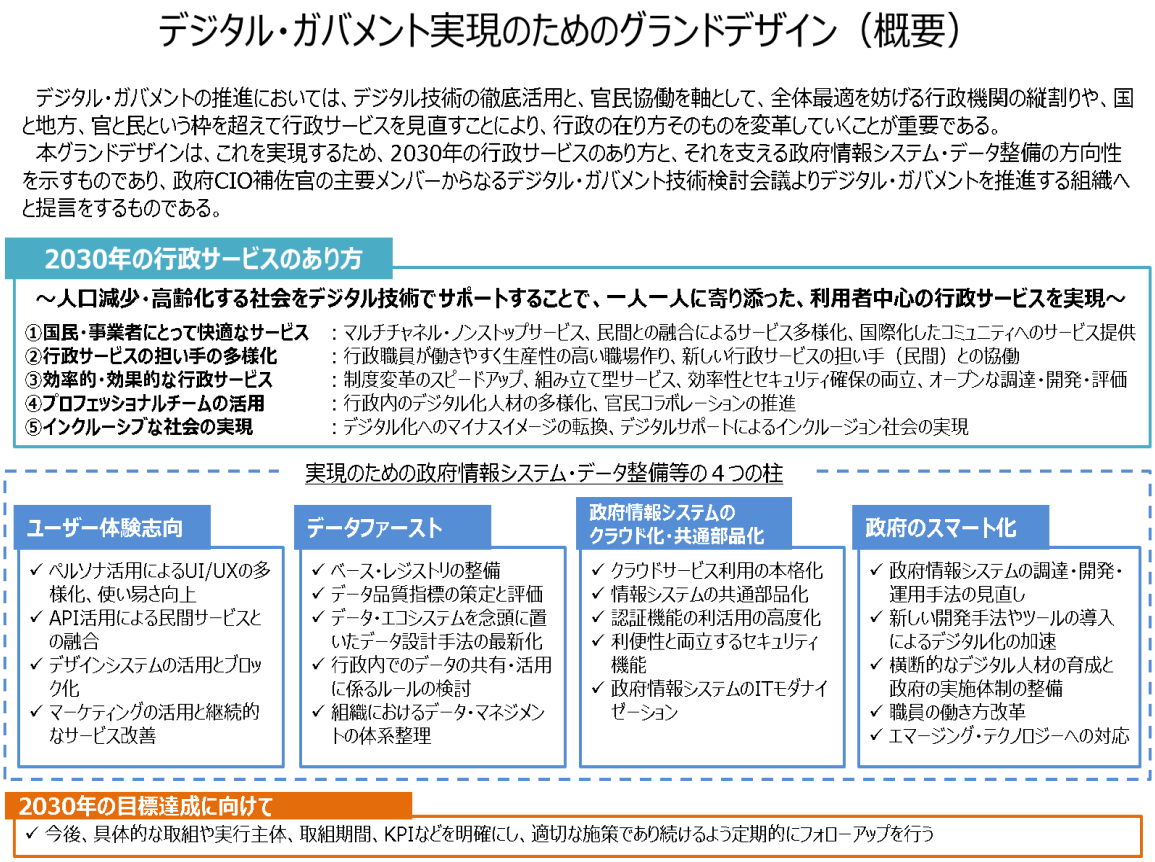
第２部の「官民データ活用推進基本計画」では、官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な方針を示し、国の行政機関における官民データ活用に関する事項や、地方公共団体及び事業者における官民データ活用の促進に関する事項などが定められています。社会におけるデータ流通量の拡大により、官民におけるデータ利活用はますます重要となり、今後も重点的に取り組まれていくと想定されます。



（出展：世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（令和２年７月１７日閣議決定）【概要】）

（２）デジタル・ガバメント実行計画

デジタル・ガバメントの実現は、単に情報システムを整備する、手続をオンライン化する、手続に係る費用を削減する、オンライン利用率を上げるということを意味するものではなく、行政サービスは、そもそも、国民や企業に価値を提供するもの、又は国民や企業が価値を創造する一助となるものでなければなりません。こうした観点から、利用者中心の行政サービス改革を徹底し、利用者から見て一連のサービス全体が、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービスを実現する利用者中心の行政サービス改革を行うこととなっており、行政サービスを国民一人ひとりが享受できるようにすることを目的としています。



（出展：デジタル・ガバメント実行計画　令和２年１２月２５日閣議決定）

（３）デジタル手続法[6]

令和元年５月にデジタル手続法が改正され、「デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する）」、「ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）」、「コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）」を基本原則とし、国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者が、あらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現を目指しています。情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るために、地方公共団体には努力義務として、行政手続のオンライン化が求められています。

２　和歌山県の動向

和歌山県では、平成２７年６月に「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、誰もが活き活きと暮らせ、元気を持続できる和歌山を創造するため、安定した雇用の創出や時代に合った地域づくり等に取り組んでいます。

今後、和歌山県内の企業が新たな販路の開拓や新事業・新分野への進出により競争力を強化し、地域の持続的発展に繋げるためには、広くデータを正しく読み解く能力を身に付け、積極的に利活用していくことが不可欠であり、データ利活用に関する先進的な施策や普及・啓発等に積極的に取り組み、産学官それぞれにおける公的統計データをはじめとする様々なデータの利活用やそれを支えるデータサイエンス人材の育成等を推進する必要があり、平成２８年９月に「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定しています。

また、平成３０年４月、総務省統計局と独立法人統計センターが最先端である統計データ利活用に関する業務を行う「統計データ利活用センター」と連携して、行政課題に関する研究や県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成、民間企業等におけるデータ利活用推進等に取り組むため、「和歌山県データ利活用推進センター」を設置しています。

「和歌山県データ利活用推進プラン」の主な取組

①日本のデータ利活用拠点の構築

和歌山県データ利活用推進センター（仮称）の設置	統計局・統計センターと連携し、行政課題に関する研究や県内高等教育機関におけるデータサイエンス人材の育成、民間企業等に対するデータ利活用推進等に取り組む
データ利活用シンポジウムの開催	和歌山県がデータ利活用拠点となることを目指し、データ利活用の重要性・有用性を全国に発信するためのシンポジウムを毎年開催
データ利活用コンペティションの実施	データ利活用拠点としての和歌山のPR等のため、高校生、大学生等を対象に、行政が抱える様々な課題に対して、データを利活用した解決アイデアを募集し、優秀な提案をシンポジウム内で表彰
データ利活用アドバイザリーボードの設置	データ利活用に関する優れた見識や経験を持つ研究者等から助言や協力をいただくとともに、本県の取組成果を全国に発信していただくためのアドバイザリーボードを設置

②統計的思考・エビデンスに基づく行政の推進

データを利活用した公募型研究事業	全国の研究者等を対象として、行政が抱える具体的な課題に対し、データを利活用した高度な現状分析を行う公募型研究を実施することにより、エビデンスに基づく行政を推進
県保有データのオープン化推進	共有ウェブサービス「GitHub」を活用し、県保有データをよりコンピュータ処理しやすい形で定期的に提供
県職員等への研修	県職員等を対象に、正しいデータの分析・利活用方法等を学ぶ研修を実施

③データ利活用による県内産業の活性化

RESAS等様々なデータを利活用した企業支援	RESAS等様々なデータを利活用し、より効果的な企業支援の提案を行うとともに、企業等が自主的に、データを自らの企業活動に活かすことができるよう、データ利活用の普及・啓発に取り組む
企業向けデータ利活用セミナーの開催	企業経営者等に対し、データ利活用の重要性を啓発するためのセミナーを開催

④県民の統計リテラシー向上

統計思想の普及・啓発	県民の統計リテラシー向上のため、和歌山県統計大会を毎年開催するとともに、県内の児童・生徒に対し、出前講座の実施や統計利活用小冊子の配布等、統計的思考を身に付けるきっかけ作りを推進
教員向け統計教育研修の実施	学校現場において、より質の高い統計教育を実施するため、教員への統計教育に関する研修を実施

（出展：「和歌山県データ利活用推進プラン」平成２８年９月策定【概要版】）